

STOP 水道料金の値上げ

市水道事業ビジョン初案「料金改定（値上げ）の検討」 市民負担軽減へ 府営水の過大水量・値上げの見直しを

1月21日の建設水道常任委員会で、「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略（2021年度～30年度）初案（以下、「初案」）」が示され、22日から2月21日にかけて、「初案」についてのパブリックコメント（市民意見募集）を行うと報告されました。

「初案」によると、21年度からの10年間で、人口減などの影響で水需要が減り、収入が減少する一方で、給水の約7割を担う府営水の値上げで支出が増大する。施設の耐震化など建設費の負担が大きいなどで赤字が続くと「料金改定（値上げ）」に向けて検討」としています。

水道施設事業費 現世代のみに負担押し付けをSTOP

2016年4月の料金改定（値上げ）

	値上率
低所得家庭 （8㎡まで）	35.0%
平均的使用量家庭 （14㎡）	21.1%
2カ月約1万円使用家庭 （38㎡）	16.9%

市の水道料金は、2016年4月に、水道施設の耐震化などの事業費約45億円を「現世代の水道料金で負担、将来世代に負担させないため」として、平均14.4%の大幅な値上げを行いました。（※左表：値上げ率の大きい例）

党議員団は、「水道施設などは長期間使用するもので、現世代にのみ負担を押し付けるべきではない」と値上げに反対してきました。

水道の管路などの社会資本施設は、法定耐用年数40年（メーカー試算では100年ともいわれる）と長期に使用できるため、使用期間での負担の平等化が必要です。施設整備のための「企業債（住宅ローンのようなイメージ）」は、償還期間（返済）が30年ですが、最大40年の期間で償還することが可能であり、施設の使用年数を考えた計画・運用とし、さらに長期償還の可能な制度改善を求めるべきです。

京都府 市町の求める「水量削減」を逆手に 西小倉浄水場廃止案

市の水道料金に大きな影響を与えているもう一つの問題は、市の給水の7割を賄う府営水です。府は、これまで水需要について、人口や一人当たりの水道使用量を多く見積もって水需要を過大に設定し、過大な府営水道施設を建設しました。そのため、各自治体は、必要以上に府営水を買って「カラ水」の料金を支払ってきました。

党議員団は、建設負担と水量削減など改善を求めており、現在は各市町からも改善要望が出されています。

国の進める水道事業の広域化・民営化のもと、京都府は、南部10市町の水道事業の広域化・事業統合や民営化へ加速しており、改善を求める市町の声の逆手に取るように、水量見直しを名目に、府営水と水道施設の統合・廃止をセットで検討を進めており、宇治では、西小倉浄水場が2043年に廃止と、検討の「報告書」で明らかになりました。

府は、水道料金の負担軽減を求める市町の声に率直に耳を傾け、水量と料金値上げを見直し、災害や水質汚染などのリスクにも対応しやすく、住民の命を守るためにも、各市町の浄水場廃止はやめるべきです。

日本共産党
宇治市会議員団

議員団だより 2021年2月14日号
宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内
TEL：0774-22-3141 FAX：0774-24-7884



い相談などは
こちらから